

平成 27 年度国保都道府県化に向けた取組について（案）

1 国保都道府県化に関する協議機関の設置

(1) 国保広域化連絡会議（新設）

- ・ 県保険指導課長、各市町村国保主管課長、国保連担当課長で構成
- ・ 年 2 回開催
- ・ 国保広域化に関する総合的な意見交換・調整を行う

(2) 国保広域化等連携会議（現行の連携会議を改組）

- ・ 県保険指導課長、関係市町村国保主管課長（各支部毎）、国保連担当課長で構成
- ・ 年 3 回開催
- ・ 国保広域化に関する意見交換・調整を行う

(3) ワーキンググループ（現行のWGを改組）

- ・ 県、関係市町村国保主管課、国保連の実務担当者数名で構成
- ・ 年度を通して随時開催
- ・ 医療費見通しや予算編成、給付・補助金等の実務的課題を検討する
- ・ 検討状況に応じて適宜改組する

2 協議機関開催についてのスケジュール感

（国保都道府県化の制度設計の議論の状況を踏まえ、議題、開催時期、回数等は柔軟に対応する。）

	国保広域化連絡会議	国保広域化連携会議	ワーキンググループ	
第 1 四半期	第 1 回連絡会議（国保制度改革関連法案に関する説明を行う）	第 1 回連携会議（広域化に関する今後の協議の進め方を検討する）	財政 WG	
第 2 四半期		第 2 回連携会議（広域化に関する技術的課題を検討する）		
第 3 四半期	第 2 回連絡会議（広域化に関する具体的な制度設計に関する説明を行う）			
第 4 四半期		第 3 回連携会議（広域化に関する技術的課題を検討する）		

※ 現時点の予定であり、状況により変更もありうる。